

有価証券報告書

事業年度 自 2024年12月21日
(第68期) 至 2025年12月20日

東邦レマック株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第68期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
3 【事業等のリスク】	9
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
5 【重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	40
1 【財務諸表等】	41
第6 【提出会社の株式事務の概要】	78
第7 【提出会社の参考情報】	79
1 【提出会社の親会社等の情報】	79
2 【その他の参考情報】	79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	80

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月17日

【事業年度】 第68期(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 信 剛

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 那 須 友 明

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 那 須 友 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	6,409,865	6,449,405	5,168,792	5,105,669	4,547,599
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△111,954	△19,517	△178,291	132,352	△99,484
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△217,784	△6,143	△135,661	124,349	17,478
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	512,070	512,070	512,070	512,070	5,120,700
純資産額 (千円)	4,656,292	4,501,562	4,443,821	4,669,512	4,521,695
総資産額 (千円)	6,411,239	6,198,796	5,956,952	6,105,993	6,705,070
1株当たり純資産額 (円)	914.57	884.27	873.21	917.71	888.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	114.00 (57.00)	106.00 (53.00)	106.00 (53.00)	112.00 (55.00)	11.40 (5.70)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△42.78	△1.21	△26.65	24.44	3.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.6	72.6	74.6	76.5	67.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	2.7	0.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	21.5	148.0
配当性向 (%)	-	-	-	45.83	331.40
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	212,736	△595,296	441,395	196,137	△482,098
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	219,490	176,913	135,997	△79,390	△306,697
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△59,796	△158,131	△155,930	△55,191	672,096
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,985,229	1,408,715	1,830,177	1,891,732	1,775,032
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	94 (9)	92 (11)	83 (12)	77 (12)	74 (10)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	100.9 (110.6)	107.7 (111.4)	140.4 (140.9)	209.9 (165.9)	208.2 (212.9)
最高株価 (円)	3,400 (340)	3,260 (326)	4,430 (443)	5,950 (595)	954
最低株価 (円)	2,453 (245)	2,551 (255)	2,563 (256)	3,160 (316)	342

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

- 3 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第64期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
- 4 第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数については、就業人員数を表示しております。
- 6 第64期、第65期及び第66期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
- 7 最高株価及び最低株価については、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、第67期以前の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。また参考までに、第64期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定した時の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 9 第68期より、不動産事業に係る収益及び費用等の処理方法に係る会計方針の変更を行っており、第67期以前に係る主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しております。
なお、詳細は「第5 経理の状況 1 (財務諸表等) (1) (財務諸表) (注記事項) (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2 【沿革】

1958年7月	東邦ゴム株式会社の名称で東京都大田区に資本金100万円をもって設立 東邦ゴム工業株式会社の製造するゴム靴の販売を目的とする
1960年4月	ゴム靴代理店を対象にケミカルシューズメーカーの営業部門代行業務を開始
1961年2月	福島県郡山市に郡山営業所を開設（郡山支店）
9月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設（仙台支店）
1964年4月	東京都文京区に本社ビル新築落成により、本社を現住所に移転
1972年12月	靴の輸入業務を開始
1973年1月	大阪支店を吸収統合しケミカルシューズの主生産地神戸市長田区に神戸支店を開設
1974年5月	株式会社ニュー新宿屋靴店（新宿屋事業部）の名称で大阪府大阪市に資本金500万円をもって 設立 靴小売を目的とする（2000年10月豊中市に登記移転）
12月	新潟県長岡市に長岡支店を開設
1976年6月	東京北・南支店を統合し東京都足立区の東京シューズ流通センターに東京支店を開設
1980年8月	株式会社ニュー新宿屋靴店（新宿屋事業部）に資本参加（出資比率92%）
9月	株式会社東伸（シューズ、アパレル、雑貨の貿易業）に資本参加（海外商品部）
1981年1月	商品開発推進のため企画室を設置
1985年7月	名古屋市中村区に名古屋支店を開設 北海道東邦株式会社（靴卸売業）とフランチャイズ契約を締結
1987年4月	レマック株式会社（アパレル製造販売）を設立
1988年1月	東邦レマック株式会社に商号変更
1990年7月	新本社ビル完成と同時に営業本部および海外部を設置 株式会社東伸およびレマック株式会社を解散
1991年3月	株式会社ニュー新宿屋靴店（新宿屋事業部）を100%子会社化
1994年12月	日本証券業協会（2004年12月より株式会社ジャスダック証券取引所に改組）に株式を店頭登録
1996年11月	神戸市長田区二番町に神戸支店新築落成により、神戸支店を現住所に移転
1997年4月	海外商品企画のため商品企画課を設置
1997年9月	埼玉県川口市に新たに東京北支店を開設
2001年6月	連結子会社の株式会社ニュー新宿屋靴店を株式会社新宿屋（新宿屋事業部）に商号変更
2002年12月	北海道東邦株式会社（非連結子会社）を解散し、札幌市白石区に札幌支店を開設
2007年3月	福岡市博多区に東京支店福岡営業所を開設（福岡支店）
2008年6月	連結子会社の株式会社新宿屋を吸収合併し、新宿屋事業部を開設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年9月	中華人民共和国香港特別行政区に麗瑪克香港有限公司を設立 東京支店を東京都足立区から、埼玉県川口市に移転
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場 の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の株式市場の再編に伴い、東京証券取引所の新市場区分スタンダードへ移行
2024年12月	不動産事業参入のため不動産部を設置

3 【事業の内容】

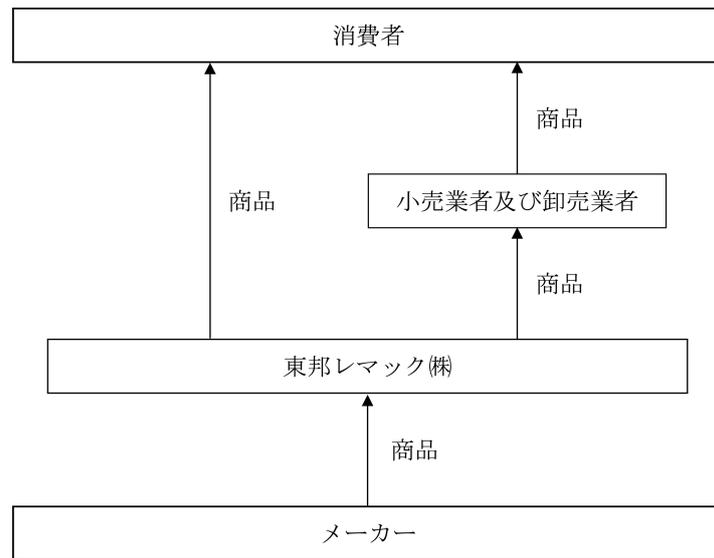
当社の事業は、シューズ事業（卸売・小売）と不動産事業（物件の売買、保有）となっており、その内容は以下のとおりであります。なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

シューズ事業（卸売・小売）

靴の企画・販売（卸売）を行っております。

また、自社サイトにおいてECでの販売（小売）を行っております。

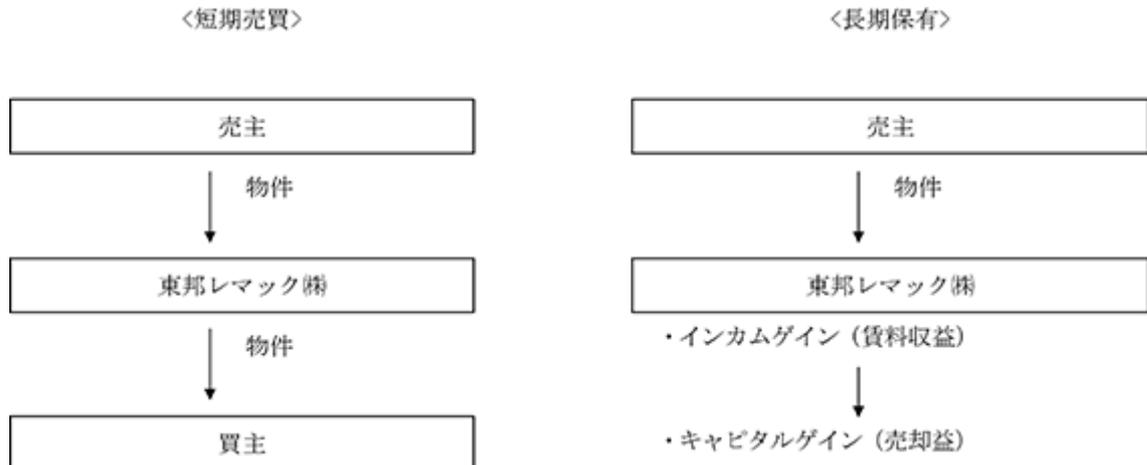
<事業系統図>



不動産事業（物件の売買・保有）

物件の売買、保有を行っております。

<事業系統図>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱フロンティアグループ (注)	—	—	—	—	—

(注) ㈱フロンティアグループについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
74 (10)	45.30	21.60	5,007,637

セグメントの名称	従業員数(名)
シューズ事業	72 (10)
不動産事業	2 (0)
合計	74 (10)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー社員の当期中における平均人員(1日7.5時間換算による)であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

- イ 名称 東邦レマック労働組合
- ロ 上部団体名 上部団体には加盟していません。
- ハ 結成年月日 1970年11月1日
- ニ 組合員数 35名(2025年12月20日現在)
- ホ 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.25	0.00	77.68	77.72	79.29

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64条)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社を取り巻く事業環境は、原材料価格や物流費の上昇、為替変動等の影響に加え、消費行動や市場構造の変化が進行しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況におきまして、当社は「創造・開拓・奉仕」の経営理念のもと、事業の持続性と将来にわたる企業価値の向上を図るべく、商品戦略及び営業戦略を中心とした経営課題への対応を進めてまいります。

(1) 商品戦略

当社は、ライフスタイルのカジュアル化やファッションの多様化といった市場環境の変化を踏まえ、商品戦略の見直しに取り組んでおります。従来の販売数量の拡大を主眼とした商品投入から転換し、商品そのものが持つ価値向上を重視した商品づくりを基本方針としております。

具体的には、商品の企画段階において想定販売価格を明確に意識した企画運営を行うとともに、オリジナルブランドを中心とした自社企画商品の比率引き上げに取り組んでおります。またSKU数や型数については、単なる削減を目的とするものではなく、顧客にとって分かりやすく、選びやすい商品構成にすることを基本的な考え方として見直しを進め、商品管理の効率化を図っております。

これらの取り組みを通じて、当社は数値指標の改善そのものを目的とするのではなく、価値ある商品を継続的に市場へ提供できる商品ポートフォリオの構築を目指しております。

(2) 営業戦略

営業戦略においては、売上高の拡大を最優先とする従来の営業活動を見直し、商品価値を正しく伝え、評価いただく営業スタイルへの転換を進めております。

具体的には、価格政策の見直しによる不採算取引の是正に取り組むとともに、商品特性やターゲットを踏まえた提案型営業の強化を図っております。また、商品価値やコンセプトを共有できる取引先との協業を重視し、長期的な視点での取引関係の構築に取り組んでおります。

これらの取り組みは、短期的な売上拡大を目的とするものではなく、商品価値を軸とした持続可能な営業モデルの構築を目指すものであります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、長期的且つ継続的な企業価値の向上と企業の収益性向上が重要であると認識しております。そのため、売上高及び営業利益率を重要な指標として位置付けております。

これらの指標を総合的に勘案しながら、安定的且つ持続的な成長の実現を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は「すべての人に感動体験を提供する」というミッションを掲げ、フットウェアを通じて感動体験を創造することで、社会貢献と企業価値向上を実現していきたいと考えております。当社にとってのサステナビリティとは、事業をしていく上で当然に考慮される事項ととらえており、すべての事業活動がサステナビリティの観点を持って行われるべきと考えております。

(1) ガバナンス

当社におけるサステナビリティとは、すべての事業活動が対象となるため経営企画室が主導する未来創造委員会において、定期的にサステナビリティ活動に関する方針の議論、計画の審議や進捗のレビューを行い、必要に応じて取締役会への業務進捗の報告を行うこととしております。

(2) 戦略

サステナビリティの向上に対する取り組みにつきましては、地球規模の環境問題から労働問題など様々な社会問題まで多岐にわたります。当社はそのような課題に対して、短期的な視点だけではなく、中期または長期での様々なアプローチを講じていきたいと考えております。また「すべての人に感動体験を提供する」というミッションのもと、感動体験を創造することで、継続的な人類社会の発展に寄与することを目指しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

①人材育成に関する方針

人材の長所、短所を見極め、当社の事業に大いなる関心や情熱を抱き、当社に対する適性が満ち溢れた人材を育成するため、国籍・性別・新卒・中途・学歴等にとらわれることなく多種多様な人材が活躍できる環境を構築してまいります。

②社内環境整備に関する方針

従業員一人ひとりにとって働き甲斐があり、自己成長のできる職場環境の構築と全従業員の生活向上を目指し、時短勤務や育児休暇をはじめとする様々な勤務体系や休暇制度を整備することで働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社におけるサステナビリティに関するリスク管理は、その他の重要な経営リスクと合わせて、取締役会で把握・管理を行っております。

(4) 指標及び目標

当社におけるサステナビリティに関する課題につきましては、上記戦略において示した取り組みを推進してまいります。なお、各課題に対する指標及び目標につきましては、現時点において指標及び目標を定めていないため、記載しておりません。今後、指標を定めて取り組んでいく予定にしております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、男女を問わず全従業員がやりがいと誇りを持ち、活躍できる職場環境の整備のため、当社の事業環境に応じた多様性の確保に向けた取り組みを行ってまいります。

人的資本に関する指標等の実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。また、具体的な目標設定や状況の開示につきましては、今後の課題としてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要取引先の業績悪化による影響

当社の主要取引先の経営状態の悪化により、売掛債権の回収が滞った場合、取引先が企業不祥事等の事件・事故を起こした場合は、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 季節の天候不順の影響

当社の業績は、季節の天候不順の影響を受ける場合があります。特にサンダル類及びブーツ類の季節商品の売上は冷夏・暖冬などの天候の変化によって影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場変動の影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、輸入取引は人民元及び米ドル決済のため、人民元及び米ドルの円に対する為替相場変動により当社の業績に影響を受ける可能性があります。

ただし、当社は為替相場の変動リスクを可能な限り回避する目的で、為替予約取引を実施しております。

(4) WTO、FTA等の規制緩和による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、WTO、FTA等の規制緩和により輸入品が大量に増加した場合は、一時的な市場混乱が発生し、単価下落の打撃を受ける可能性があります。

(5) 中国の急激な情勢変化による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、特に中国での生産比率が高く、中国の急激な情勢変化により生産力の低下及び価格の高騰があった場合は、業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 海外でのテロや災害等による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、海外の協力工場がテロや災害等により操業が円滑に行えない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、2023年12月期まで、7期連続の営業損失及び6期連続の当期純損失を計上しておりました。前事業年度は営業利益及び当期純利益を計上いたしましたが、当事業年度において、120百万円の営業損失を計上しており、重要事象等が存在しております。当該営業損失の主な要因は、翌事業年度に取り扱いを中止することを決定した商品の評価損を計上したことによるものであり、一時的なものであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

今後につきましては、「創造・開拓・奉仕」の経営理念のもと、商品価値の向上を軸とした事業構造への転換及び収益性の改善に向けた取り組みを継続し、事業の継続性及び財務基盤の安定を確保してまいります。

具体的には、当該事象を踏まえ、収益構造の安定化に向けた課題として、以下の点についての分析に注力してまいります。

- ・商品投入数量と販売進捗の管理体制の強化
- ・ブランド別及び商品別の採算管理の精緻化
- ・在庫水準の適正化に向けた管理体制の見直し

これらの分析結果を踏まえ、当社は次に掲げる対応策を継続的に実施してまいります。

a. 在庫管理体制の高度化

商品別及びブランド別の在庫状況を定期的にモニタリングし、販売状況に応じた施策の見直しを行うなど、在庫の適正化を図る体制を整備してまいります。

- b. 商品ポートフォリオの最適化
採算性及び将来性を踏まえた商品構成の見直しを進め、収益性の低い商品群の縮小並びに高付加価値商品の拡充を図ることで、収益力の向上に取り組んでまいります。
- c. 粗利益率改善への取り組み
仕入条件の見直し、販売価格戦略の再構築及び販売チャネル別採算管理の強化により、粗利益率の安定的確保に努めてまいります。
- d. 経営管理体制の強化
経営会議において、月次で業績及び在庫状況を確認し、リスクの早期把握と迅速な意思決定を可能とする体制を構築してまいります。

これらの取り組みを通じて、当社は事業基盤の安定化及び収益力の改善を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、「第5 経理の状況 1 財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の継続や堅調な企業業績等を背景に、雇用・所得環境が改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、原材料・エネルギー価格の高止まりや人件費等の上昇に伴う物価の上昇が継続しており、設備投資や個人消費を不振れさせる懸念要素が存在しております。また中東地区における地政学的リスクの高まりやロシア・ウクライナ情勢の長期化、米国の通商政策による影響及び金融資本市場の変動の影響等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

靴流通業界におきましては、円安に伴うインバウンド需要は継続しているものの、消費者物価の上昇に伴う生活防衛意識の高まりにより継続する節約志向、原材料価格や商品仕入原価の高騰等により厳しい経営環境が続いております。商品につきましては、スニーカーを中心としたスポーツ系カジュアルやアウトドア系カジュアル、手を使わなくても履くことができるハンズフリーシューズの需要が多く、これらのトレンドアイテム以外の商品にとっては厳しい状況となっております。

このような状況の中で、当社はシューズ事業において、紳士靴が前年を上回る数字を残しましたが、婦人靴及びゴム・スニーカー・その他の商品群が苦戦を強いられ、計画を下回る結果となりました。また稼働初年度となる不動産事業においては、営業活動に必要な基盤作りに取り組み、次年度以降への環境整備等に努めました。

その結果、当事業年度の売上高は45億47百万円（前年同期比10.9%減）と前事業年度を下回り、売上総利益につきましては売上原価を抑えることができたものの、13億13百万円（前年同期比12.3%減）と前事業年度を下回りました。営業損益につきましては、売上総利益の減少と販売費及び一般管理費の増加により、1億20百万円の営業損失となりました（前年同期は営業利益73百万円）。特にブランドシューズ事業からの一部撤退に伴う商品の評価減等が影響しており、この影響につきましては一過性のものと考えております。経常損益につきましては、営業損失の影響や営業外収益の減少、暗号資産評価損等の計上による営業外費用の増加により前事業年度を下回り、99百万円の経常損失となりました（前年同期は経常利益1億32百万円）。当期純損益につきましては、特別損失として事業撤退損等を計上したものの、特別利益として計上した固定資産売却益と投資有価証券売却益の影響もあり、前事業年度を下回りましたが、当期純利益は17百万円（前年同期比85.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当事業年度より、従来の単一セグメントから、「シューズ事業」、「不動産事業」の2区分に変更しております。

(シューズ事業)

婦人靴

婦人靴につきましては、お取引先様ODM商品は堅調に推移しましたが、PB商品、ライセンスブランドが苦戦しました。用途別では、ブーツ類が34.4%、カジュアル類が1.7%と前年同期に比べ減少しました。

ブランド別では、PB商品の「MAGICAL STEPS（マジカルステップス）」、ライセンスブランドは、「a.v.v（アー・ヴェ・ヴェ）」「la farfa（ラファーファ）」が苦戦しました。

販売単価は下落（前年同期比4.6%減）し、販売足数も減少（前年同期比7.7%減）により売上高は、23億56百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、お取引先様ODM商品を含め、定番商品のビジネスシューズは伸長しました。PB商品では、「LEON(レオン)」「CORE CUSHION(コアクッション)」が堅調に推移しましたが、ライセンスブランドでは、「Ken collection (ケンコレクション)」が苦戦しました。

紳士靴全体では、販売単価は下落（前年同期比2.8%減）しましたが、販売足数は増加（前年同期比17.3%増）しました。その結果、売上高は、11億56百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、子供靴のライセンスブランド「ALGY (アルジー)」が苦戦し、スニーカーの受注が減少したことにより、9億39百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

この結果、シューズ事業の売上高は44億52百万円（前年同期比6.4%減）、営業損失は1億33百万円（前年同期は営業利益7百万円）となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、賃貸物件が増えたことで賃貸売上は増加しましたが、再販売上が減少しました。その結果、売上高は94百万円（前年同期比72.8%減）、営業利益は12百万円（前年同期比81.3%減）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ13.1%増加し43億64百万円となりました。これは、主に電子記録債権が94百万円、商品が1億45百万円減少した一方で、売掛金が1億46百万円、販売用不動産が5億19百万円及び暗号資産が81百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ4.1%増加し23億40百万円となりました。これは、主に建物が20百万円、投資その他の資産の投資有価証券が2億15百万円減少した一方で、機械及び装置が56百万円、土地が2億78百万円増加したこと等によるものであります。この結果、資産合計は、前事業年度末に比べ9.8%増加し67億5百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ31.5%増加し13億94百万円となりました。これは、主に買掛金が22百万円、短期借入金が2億95百万円及び未払法人税等が21百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ109.8%増加し7億88百万円となりました。これは、主に繰延税金負債が29百万円減少した一方で、長期借入金が4億28百万円増加したこと等によるものであります。この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ52.0%増加し21億83百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ3.2%減少し45億21百万円となりました。これは、主に繰越利益剰余金が38百万円、その他有価証券評価差額金が98百万円及び繰延ヘッジ損益が9百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが4億82百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが3億6百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが6億72百万円の収入となり、この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）残高は、前事業年度末に比べ1億16百万円減少し、17億75百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動による資金の減少は4億82百万円（前年同期は1億96百万円の資金の増加）となりました。これは、主に税引前当期純利益50百万円、減価償却費51百万円及び事業撤退損93百万円の計上等の増加要因があった一方で、固定資産売却益1億57百万円、投資有価証券売却益86百万円、棚卸資産の増加額3億89百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動による資金の減少は3億6百万円（前年同期は79百万円の資金の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の売却による収入2億8百万円、投資有価証券の売却による収入1億89百万円等の増加要因があった一方で、定期預金の預入による支出1億60百万円、有形固定資産の取得による支出4億72百万円及び暗号資産の取得による支出1億円等の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動による資金の増加は6億72百万円（前年同期は55百万円の資金の減少）となりました。これは、主に配当金の支払額57百万円の減少要因があった一方で、短期借入金の純増加額2億95百万円、長期借入れによる収入4億35百万円の増加要因があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
シューズ事業	4,452,824	93.6
不動産事業	94,774	27.2
合計	4,547,599	89.1

(注) 1 当社では受注生産を行っていないので、生産及び受注の実績については記載しておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)		当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社チヨダ	1,279,193	25.1	1,130,142	24.9
株式会社しまむら	1,163,217	22.8	1,067,526	23.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 投資有価証券の減損

投資有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づき、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

b. 棚卸資産の評価基準

棚卸資産の評価につきまして、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、事業年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。棚卸資産の評価において用いた主要な仮定は正味売却価額であり、当該正味売却価額は、直近に販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、販売実績がないものは市況の変化等を鑑みた見込販売価格をベースとして算出しております。

また、長期滞留の棚卸資産については、過去の販売実績等を勘案した商品としての販売可能性を検討した上で、現時点において通常品としての販売が見込まれず収益性の低下が見込まれる在庫について処分見込み価額での評価を行っております。

なお、サンダル、ブーツ等季節性の高い商品につきましては、シーズン終了時点で、過去の販売実績等を勘案して翌シーズンの販売可能性を検討した上で、処分見込み価額での評価を行っております。

今後の顧客ニーズの変化や市場環境の悪化等により将来の正味売却価額が著しく下落した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

c. 固定資産の減損

当社は、固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、回収可能価額まで減損損失を計上しております。将来、新たに固定資産の収益性が低下した場合、追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

d. 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。ただし、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。また、これらの債権の回収可能性を検討するにあたっては、各相手先の業績、財務状況などを考慮して個別に信用状況を判断しておりますが、相手先の財政状態が悪化した場合は貸倒引当金を積み増すことがあります。

e. 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収見込み額を計上することとしております。繰延税金資産の回収見込み額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の計上により利益が変動する可能性があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における売上高は45億47百万円（前年同期比10.9%減）、営業損失は1億20百万円（前年同期は営業利益73百万円）、経常損失は99百万円（前年同期は経常利益1億32百万円）、当期純利益は17百万円（前年同期は当期純利益1億24百万円）となりました。

（売上高）

商品別売上高は、婦人靴は販売単価の下落（前年同期比4.6%減）と、販売足数の減少（前年同期比7.7%減）により、前事業年度に比べ3億21百万円減少（前年同期比12.0%減）となりました。その結果、婦人靴の売上高は23億56百万円となりました。紳士靴は販売単価は減少（前年同期比2.8%減）しましたが、販売足数の増加（前年同期比17.3%増）により、前事業年度に比べ1億42百万円増加（前年同期比14.0%増）となりました。その結果、紳士靴の売上高は11億56百万円となりました。ゴム・スニーカー・その他は、販売単価は上昇（前年同期比4.4%増）しましたが、販売足数の減少（前年同期比15.4%減）により、前事業年度に比べ1億24百万円減少（前年同期比11.7%減）となりました。その結果、ゴム・スニーカー・その他の売上高は9億39百万円となりました。不動産事業につきましては、賃貸物件が増えたことで賃貸売上は増加しましたが、再販売が減少しました。その結果、売上高は94百万円（前年同期比72.8%減）となりました。

（売上原価、売上総利益）

売上原価につきましては、売上高の減少に伴い前事業年度に比べ3億73百万円減少（前年同期比10.4%減）し、32億34百万円となりました。売上総利益は、前事業年度に比べ1億84百万円減少（前年同期比12.3%減）となりました。その結果、売上総利益は13億13百万円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業損益）

販売費及び一般管理費につきましては、14億34百万円となり、前事業年度に比べ9百万円増加（前年同期比0.7%増）となりました。主に運送費及び保管費と支払手数料、広告宣伝費が増加したことによるものであります。前事業年度に比べ売上総利益が1億84百万円減少し、販売費及び一般管理費が9百万円増加したことにより、営業損益は、前事業年度に比べ1億94百万円減少し、営業損失は1億20百万円（前年同期は営業利益73百万円）となりました。

（営業外損益、経常損益）

営業外損益につきましては、21百万円となりました。営業外収益は、受取配当金が前事業年度に比べ4百万円増加、保険解約返戻金が前事業年度に比べ9百万円増加しましたが、主に投資事業組合運用益が前事業年度に比べ16百万円減少したことにより、前事業年度に比べ14百万円減少し48百万円となりました。営業外費用は、主に支払利息が前事業年度に比べ3百万円増加、暗号資産評価損が前事業年度に比べ18百万円増加したことにより、前事業年度に比べ23百万円増加し27百万円となりました。その結果、経常損益は、前事業年度に比べ2億31百万円減少し、経常損失は99百万円（前年同期は経常利益1億32百万円）となりました。

（当期純損益）

当期純損益につきましては、特別損失として事業撤退損を93百万円計上しましたが、特別利益として投資有価証券売却益を86百万円、固定資産売却益を1億57百万円計上したことにより、特別損益は、前事業年度に比べ1億51百万円増加しました。その結果、当期純損益は、前事業年度に比べ1億6百万円減少し、当期純利益は17百万円（前年同期比85.9%減）となりました。

③ 経営戦略の現状と見通し

当社では、安定した経営基盤を維持していくために、既存事業の見直しを進めております。特に販売不振な商品の速やかな入れ替え、見直しが急務となっております。価格訴求に偏らず、お客様に喜んでいただける新商品の開発、新サービスの提供に邁進してまいります。

④ 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の主な資金需要は、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等であります。資金の源泉は、主に営業活動によるキャッシュ・フローに伴う収入と銀行借入によるものです。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、さまざまな事象や状況が存在しておりますが、今後新たなリスクとなる可能性のある事象をいかに素早く察知し、対応していくかが重要であると認識しております。わが国の経済状況や当社を取り巻く事業環境等を常に注視し、迅速に対応するための危機管理体制を構築してまいります。

⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、当該事象を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

⑦ 目標とする経営指標について

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、企業の収益性及び長期的、継続的な企業価値向上の観点から、売上高営業利益率2.0%、自己資本比率55.0%を中長期的な目標として掲げております。

なお、当事業年度の売上高営業利益率及び自己資本比率の実績は、下表のとおり、自己資本比率につきましては前年を下回ったものの目標を達成し、売上高営業利益率につきましてはブランドシューズ事業からの一部撤退に伴う商品の評価減等が大きく影響し、達成することができませんでした。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)	前年同期比
売上高	5,105,669	4,547,599	89.1%
営業利益	73,682	△120,634	-
売上高営業利益率(%)	1.4	-	-
自己資本比率(%)	76.5	67.4	-

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は474,711千円（無形固定資産を含む。）となりました。セグメントごとの主な設備投資は、以下のとおりであります。

(1) シューズ事業

当事業年度の主な設備投資は、システム関連の器具備品及びソフトウェアで総額2,167千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 不動産事業

当事業年度の主な設備投資は、賃貸物件等の土地取得を中心とする総額470,475千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、本社ビルの設備更新を中心とする総額2,068千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年12月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備 品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社ビル (東京都文京区)	シューズ 事業	営業設備	87,816	3,616	183,814 (186.77)	23,659	298,906	42
本蓮川口営業所 (埼玉県川口市)	シューズ 事業	営業設備	52,963	1,599	381,000 (2,366.39)	12,069	447,632	32
社宅及び寮 (東京都文京区他)	シューズ 事業	その他の 設備	4,414	-	5,728 (63.59)	-	10,142	-
太陽光発電施設 (香川県小豆郡)	不動産 事業	太陽光 設備	-	56,536	23,668 (6,877.09)	-	80,205	-
賃貸不動産 (栃木県那須塩原市)	不動産 事業	賃貸住宅	125,967	-	26,242 (2,596.54)	-	152,210	-
賃貸不動産 (長野県松本市)	不動産 事業	賃貸店舗	0	-	82,852 (806.45)	-	82,852	-
賃貸不動産 (東京都中央区)	不動産 事業	賃貸店舗及び 事務所	34,438	-	228,684 (161.58)	-	263,123	-
賃貸不動産 (東京都文京区)	不動産 事業	賃貸店舗	11,741	-	15,062 (97.68)	-	26,803	-
賃貸不動産 (東京都文京区)	不動産 事業	賃貸店舗	27,590	-	318,546 (66.59)	-	346,136	-
賃貸不動産 (埼玉県さいたま市 北区他)	不動産 事業	賃貸 マンション	63,998	-	36,326 (138.31)	-	100,324	-
その他	シューズ 事業	-	-	-	0 (545.00)	-	0	-

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末における計画で、特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末における計画で、特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注) 2024年12月21日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割しております。
これにより、発行可能株式総数は16,200,000株増加し、18,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,700	5,120,700	(株)東京証券取引所 スタンダード	単元株式数は100株であります。
計	5,120,700	5,120,700	-	-

(注) 2024年12月21日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割しております。
これにより、発行済株式総数は4,608,630株増加し、5,120,700株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年12月21日	4,608,630	5,120,700	-	961,720	-	838,440

(注) 2024年12月21日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割しております。
これにより、発行済株式総数は4,608,630株増加し、5,120,700株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	18	34	9	3	969	1,038	-
所有株式数(単元)	-	1,001	768	12,533	1,234	18	35,617	51,171	3,600
所有株式数の割合(%)	-	1.95	1.50	24.49	2.41	0.03	69.60	100.00	-

(注) 1 自己株式32,500株は、「個人その他」の欄に325単元を含めて記載しております。

2 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は4,608,630株増加し、5,120,700株となっております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フロンティアグループ	東京都千代田区外神田5-2-5	9,440	18.55
笠井庄治	東京都文京区	6,858	13.48
金子将幸	兵庫県神戸市須磨区	5,900	11.59
レマック共栄会	東京都文京区湯島3-42-6	1,750	3.43
吉原頼道	東京都足立区	1,426	2.80
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U. S. A. (東京都新宿区6-27-30)	950	1.86
株式会社ヌル	兵庫県神戸市長田区海運町5-1-24	870	1.70
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	850	1.67
笠井正紀	長野県北佐久郡	840	1.65
清水英助	兵庫県神戸市垂水区	685	1.34
計	-	29,569	58.11

(注) 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,084,600	50,846	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	5,120,700	-	-
総株主の議決権	-	50,846	-

(注) 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
これにより、発行済株式総数は4,608,630株増加し、5,120,700株となっております。

② 【自己株式等】

2025年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3-42-6	32,500	-	32,500	0.63
計	-	32,500	-	32,500	0.63

(注) 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	32,500	-	32,500	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本方針は、株主への長期的な利益還元を重要と考え、安定かつ充実した配当を行うことを基本とし、配当性向の向上に努める一方、企業体質強化のため、内部留保を充実させることにあります。

この基本方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり11.4円(うち中間配当5.7円)といたしました。

内部留保金につきましては、販売体制を強化するため、営業設備の整備、充実に有効に使用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する取締役会決議による中間配当及び会社法第454条第1項に規定する株主総会決議による期末配当の年2回配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月25日 取締役会決議	29,002	5.70
2026年3月16日 定時株主総会決議	29,002	5.70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきものと考えており、また企業競争力強化の観点から、経営判断の迅速化を図ると同時に、経営チェック機能の充実に主眼を置いた経営を目標としております。そのために当社は、取締役会、監査役会を軸にコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。経営体制としては、執行役員制度を導入しております。目的は業務執行機能を強化するため執行役員は直属の取締役の職務を助け、業績向上に努めることに責任を持つものであります。また社外取締役を選任することにより、客観性、中立的、公正性に基づいた立場から異なった視点での提言をいただくとともに、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

ホームページの充実や月次業績の開示等、経営の透明性の向上に向けて、株主に対する情報開示の強化に取り組むとともに、IR活動を通じて得た意見やアドバイス等は、取締役会等を通して経営にフィードバックさせております。

② 企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（2026年3月17日）現在、取締役8名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役2名）という経営体制になっております。

取締役会は、全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関として位置づけ、十分な独立性を有する社外取締役4名を選任することで、取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性・公正性を確保しております。企業戦略など大きな方向性を示し、重要な経営資源の配分について決定することを取締役会の役割・責務としており、経営戦略・経営計画について、年度計画は期初に、中期計画は策定過程に、取締役会で議論することとしております。また当社の事業推進にあたり重要な経営課題が発生した場合は、その都度速やかな議論と対処を行っております。原則月1回を基本として開催し、必要に応じて随時取締役会を開催しております。監査役は常勤・非常勤を問わず、全員が原則として毎回取締役会に出席することとしており、取締役の職務執行を監督しております。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長笠井信剛が務めており、その他の構成員は、代表取締役専務矢野浩司、取締役北山恵理子、取締役那須友明、社外取締役金子嘉徳、社外取締役山形秀樹、社外取締役金子将幸、社外取締役小野聡であります。

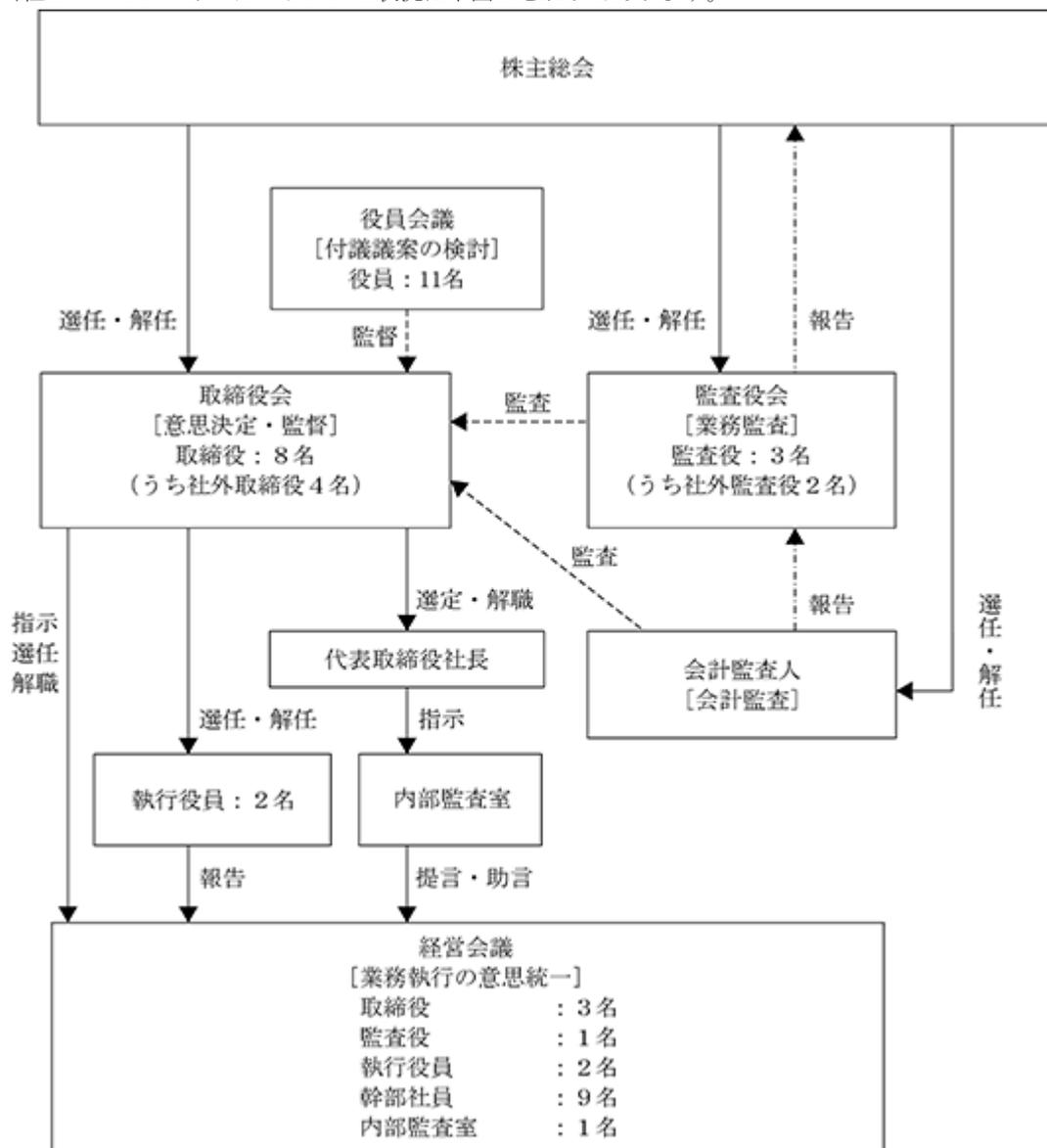
業務執行体制としては、継続的な企業価値向上には経営の透明性・公正性を高めること及び迅速な意思決定を追求することが重要であると考え、監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入しております。また「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完する機関として、経営会議を月1回開催し、シューズ事業に関する経営課題の検討や報告、また社内全体の意見統一を図っております。なお、経営会議の議長は、代表取締役社長笠井信剛が務めております。またその他の構成員は、取締役北山恵理子、取締役那須友明及び執行役員、代表取締役社長が会議の進行のために必要と認めた各部門の責任ある立場にある従業員であります。

監査役会は、原則月1回を基本として開催し、必要に応じて随時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会や社内の重要な会議に出席し、適宜に監査役としての意見提議を行っており、取締役を含め、従業員からの重要事項の報告收受等により業務執行状況を監視しております。また外部会計監査人の監査報告、往査立会等を通じて、監査実施内容を把握しており、会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針等を参照して、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、毎期監査役会審議の中で評価及び再任の決議を行っており、外部会計監査人の独立性、専門性についても毎期確認しております。さらに会計監査や期中レビューの報告等を通じ、外部会計監査人との連携を確保し、常勤監査役を中心に内部監査室と随時必要な情報交換や業務執行状況の確認等を行い、密な連携を通じて、その実効性を高めるよう努めております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

取締役の善管注意義務及び忠実義務を果たすとともに、著しく変化する経営環境に柔軟かつ慎重に対応するために、意思決定機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの強化等が図れる体制として、現状の事業及び人員規模に照らし、最適なものであると判断したためであります。また社外取締役においては経営に対する客観性及び中立性、独立性が確保されていること、社外監査役においては経営監視機能の客観性及び中立性、独立性が確保されていることにより、社外役員6名がそれぞれ専門性と経験等を活かして会社の経営に対して監視・助言等をできる、十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築できると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は下図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための内部統制システムについて、整備・向上に努めております。

(内部統制システム構築の基本方針)

当社は、社会的に存在価値のある企業として健全な体力を付け、シューズの取り扱いをメインとする総合商社として生活文化に貢献していくという基本精神のもと、社会から信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行するために、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、毎月開催の取締役会、情報共有の推進を通じて、他の取締役の職務執行の監督を行う。
 - ・当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、独立した立場から内部システムの整備、運用状況を含め、取締役の職務執行の監査を行う。
 - ・代表取締役社長は、管理本部の担当役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持及び整備を行う。
 - ・内部監査室は、業務執行部門から独立し、当社における業務の適正性及び効率性につき監視を行う。
 - ・監査役会は、内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室を補強し、社内各部署の業務について各種法令、各種規程等の遵守状況を計画的に監査する。
 - ・当社は法令違反行為等に対して、従業員から社外（弁護士事務所）に匿名でも相談・申告できる「内部通報制度」を設け、申告者が不利益な扱いを受けない体制を整備する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に係る重要な情報については、法令及び「文書取扱規程」、「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
 - ・「文書取扱規程」、「稟議規程」他関連規程は、必要に応じて適時見直し、改善を図る。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人は、業務執行に係る重要な情報の報告を行う。
 - ・代表取締役社長は、経営企画室又は営業本部の担当役員をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を整備する。
 - ・災害等の不測の事態が発生した場合には、管理本部の担当役員が統轄する対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応策を講じる。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、当社の規定等に鑑み、機動性を重視した体制とし、毎月開催の取締役会において重要事項の決定及び取締役の職務執行の監督を行う。
 - ・経営会議を毎月開催し、シューズ事業に関するチーム別予算の執行状況及び差異分析の結果を踏まえ、迅速かつ的確な意思決定を行う。
 - ・執行役員制度の導入により業務執行機能を強化し、取締役及び執行役員による役員会議を開催し、取締役会付議議案の検討や情報の共有化等、意思の疎通に重点を置く。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織体制、権限、業務分掌を社内規程等において明確にし、効率的な執行体制を整備する。

- e. 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・当社は、監査役が職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
 - ・監査役が指定する補助すべき期間中は、取締役の指揮命令は受けない。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役が、取締役会の他重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。
 - ・当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
- g. 監査役が職務執行に生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を受けたときは、速やかに当該請求に応じる。
- h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・内部通報制度運用規程により役員及び社員等は、本規程に基づく違反行為等の通報が行われたことを理由として、通報者に対し、降格、減給、その他不利益な扱いを受けない。
- i. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - ・監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査役監査の実効性の確保を図る。
 - ・取締役並びに使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。また、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは、監査役に報告しなければならない。
- j. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 当社及び関係会社は、金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行うものとする。
- ・取締役は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。
 - ・取締役会は、取締役の内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行されているか取締役を監視、監督する。
 - ・内部監査室は、内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ、内部統制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善策を取締役並びに取締役会に提言する。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- 当社は、「コンプライアンス規程」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めており、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たない旨を行動基準として定めている。
- 反社会的勢力への対応を所轄する部署を管理本部と定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとする。また警察・弁護士等の外部専門機関との連携を密にし、有事において適切な相談・支援が受けられる体制を整備するとともに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、定期的に行われる情報交換会並びに研修会に参加し、関連情報の収集及び社内への周知徹底を図っている。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及びその他必要な措置を講じることとしております。

内部監査室に業務経験豊富な要員を配置し、社内各部署の業務について売掛金管理、与信額の遵守、仕入管理、発注管理、過剰在庫及び評価減等の準拠状況を計画的に監査しております。またコンプライアンスについては総務部長が担当し、顧問弁護士と連携して対処できる体制をとっており、その他公認会計士、社外有識者の業務執行全般への助言等を受けることで、リスク管理を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現時点では社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

ニ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないとする旨も定款に定めております。

ヘ. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、経済情勢や経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は定例の取締役会を月1回、決算取締役会を四半期ごとに1回、必要に応じて臨時取締役会をその都度開催しており、また一部オンラインを活用した会議形式を採用しております。個々の取締役の出席状況につきましては次のとおりであります。

	開催回数	出席回数
笠井信剛	18回	18回
笠井庄治	18回	18回
矢野浩司	18回	17回
北山恵理子	18回	18回
櫻井三樹子	18回	18回
金子嘉徳	18回	16回
山形秀樹	18回	16回
金子将幸	14回	13回

(注) 1. 当事業年度では取締役会を18回開催したほか、会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を1回行っております。

2. 取締役笠井庄治及び櫻井三樹子は、2026年3月16日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

取締役会における具体的な検討内容としましては、取締役会付議、報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。主に新規プロジェクトに関する件、また月度の事業計画実績及び資金繰り等について検討をしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 兼経営企画室長	笠井 信剛	1977年1月21日生	2001年2月 2017年3月 2019年3月 2025年3月	当社入社 当社執行役員経営企画室副室長 当社取締役経営企画室長兼営業本部長 当社代表取締役社長兼経営企画室長 (現任)	(注) 3	522
代表取締役専務	矢野 浩司	1969年7月28日生	1992年4月 1994年9月 2004年1月 2013年11月 2016年1月 2020年3月 2023年3月 2024年3月 2026年3月	高木証券(株) (現: 東海東京証券(株)) 入社 日立信販(株)入社 三貴商事(株) 取締役財務部長就任 (株)コネクテックテクノロジーズ (現: (株)アスリナ) 取締役兼最高財務責任者 (CFO) 就任 (株)S B Y 代表取締役社長就任 (株)カーチスホールディングス 経営企画部部長就任 一般社団法人ルブランサポート 理事就任 ダイシン物産(株) (現: (株)S K Y) 代表取締役社長就任 (現任) 当社取締役不動産事業部長 当社代表取締役専務 (現任)	(注) 3	60
取締役 経営戦略室長	北山 恵理子	1958年4月7日生	1981年4月 1990年4月 2000年12月 2010年12月 2015年3月 2015年6月 2016年1月 2017年3月 2018年2月 2021年8月 2024年3月 2025年8月	ダンアンドブラッドストリートジャ パン(株)入社 同社オペレーティングディレクター 就任 同社代表取締役社長就任 (株)グロープリング設立 代表取締役 社長就任 (現任) 当社社外取締役就任 (株)プロトコーポレーション 社外取 締役就任 (株)ジー・スリーホールディングス 社外取締役就任 (株)S B Y 代表取締役社長就任 (株)日本チャンピオングループ 代表取締役社長就任 Control Bionics Limited (オースト ラリア法人) 日本支社代表就任 (現 任) 当社社外取締役 当社取締役経営戦略室長 (現任)	(注) 3	30
取締役管理本部長 兼経理部長	那須 友明	1971年1月19日生	1991年3月 2018年4月 2023年4月 2025年3月 2026年3月	当社入社 当社経理部課長 当社執行役員経理部長 当社執行役員管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長 (現任)	(注) 3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	金子嘉徳	1974年11月3日生	1999年8月 2000年2月 2003年11月 2007年10月 2008年8月 2024年3月	アルテック㈱入社 ㈱デアゴスティーニ・ジャパン入社 ㈱SFCG入社 同社取締役関連事業部長就任 ㈱フロンティアグループ設立 代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	400
取締役	山形秀樹	1972年6月26日生	1996年4月 1997年4月 2001年5月 2007年9月 2022年11月 2024年3月	㈱千葉銀行入社 ランドトラスト㈱入社 ジョーンズラングラサール㈱ シニアマネージャー就任 三菱地所投資顧問㈱ 次長就任 ㈱フロンティアグループ クラウドファンディング事業部長兼不動産部長就任(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	30
取締役	金子将幸	1970年7月27日生	1995年4月 1997年10月 2004年10月 2013年2月 2015年7月 2023年9月 2024年7月 2025年3月 2025年3月 2025年11月	㈱グリーンシューズ(現:㈱グリーン)入社 同社常務取締役就任 ㈱オークラ商会 専務取締役就任 同社代表取締役就任(現任) ㈱フェリシテ設立 代表取締役就任(現任) ㈱ヌル 代表取締役就任(現任) ㈱コッチ 代表取締役就任(現任) 当社社外取締役(現任) 北原㈱ 代表取締役社長就任(現任) ㈱ミュージーション 代表取締役就任(現任)	(注)3	5,900
取締役	小野 聡	1964年10月22日生	1989年4月 1991年4月 2006年4月 2019年9月 2024年4月 2026年3月	最高裁司法研修所入所 第43期司法修習生 第二東京弁護士会 弁護士登録 ライブラ法律会計事務所開設 所長就任(現任) BRUNO㈱ 社外取締役就任(現任) REXT Holdings㈱ 社外監査役就任(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	伊藤 賢	1963年7月7日生	1982年3月 2003年4月 2010年4月 2013年3月 2017年12月 2018年7月 2020年3月	当社入社 当社仙台支店課長 当社北日本統括仙台支店長 当社執行役員神戸支店長 当社営業本部部長代行 当社営業本部兼物流課リーダー 当社常勤監査役(現任)	(注)4	80

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	町田 弘 香	1961年10月2日生	1989年4月 東京弁護士会登録 河野法律事務所入所 1991年6月 ワシントン大学ロースクール (L. L. M.) 卒業 1991年9月 さくら共同法律事務所入所 2003年3月 当社社外監査役 (現任) 2008年6月 ひすい総合法律事務所入所 (現任) 2021年6月 T A C株式会社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	20
監査役	高野 寧 績	1980年11月10日生	2003年11月 中央青山監査法人 入所 2007年5月 リーマン・ブラザーズ証券(株) 入社 2007年8月 公認会計士協会登録 2008年10月 野村証券(株) 入社 2012年11月 ユニゾン・キャピタル(株) 入社 2014年8月 養和監査法人 代表社員 (現任) 2015年1月 高野寧績税理士事務所 開設 2015年7月 日本ファンドサービス(合) 代表社員 (現任) 2016年1月 (有)高野会計事務所 代表取締役 (現任) 2021年9月 アクシスコンサルティング(株) 社外取締役監査等委員 (現任) 2022年6月 フューチャーベンチャーキャピタル(株) 社外取締役監査等委員 2025年1月 (株)ウイルコホールディングス 社外取締役監査等委員 (現任) 2026年3月 当社社外監査役 (現任)	(注) 6	-
計	-	-	-		7,072

- (注) 1 取締役金子嘉徳氏、山形秀樹氏、金子将幸氏及び小野聡氏は、社外取締役であります。なお、各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役町田弘香氏及び高野寧績氏は、社外監査役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 2026年3月16日就任後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
- 4 2024年3月15日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
- 5 2023年3月17日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
- 6 2026年3月16日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
- 7 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
- 当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して、善管注意義務違反・忠実義務違反等を理由に損害賠償請求された場合に、被保険者が被る損害についての損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなっております。ただし、当該保険契約に免責額についての定めを設けており、一定額に至らない損害につきましては補填の対象としないこととしております。また、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等については補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じております。

- 8 当社は、法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
立山 純子	1980年10月29日	2006年10月	弁護士登録・外国法共同事業法律事務所 リンクレーターズ 入所	- 株
		2009年4月	外務省国際協力局気候変動課（任期付職員） 入省	
		2012年8月	第一中央法律事務所 入所	
		2024年6月	㈱ブイ・テクノロジー 社外取締役監査等委員 （現任）	
		2024年6月	ムラキ㈱ 社外監査役（現任）	

（注）補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

- 9 当社は執行役員制度を導入しております。
 目的は業務執行機能を強化するため、執行役員は直属の取締役の職務を助け、業績向上に努めることに責任を持つものであります。任期は1年としております。
 なお、会社法による取締役の兼務を妨げないものと定めております。
 執行役員は下記のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	営業本部長	川 崎 一
執行役員	営業本部部長兼商品部長	平 田 浩 司

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては取締役会や監査役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験または専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立的・独立的な立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。また経歴や当社との関係を踏まえ、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役である金子嘉徳氏は、当社の筆頭株主である株式会社フロンティアグループの代表取締役を務められております。同氏は幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、代表取締役社長として株式会社フロンティアグループの成長に大きく寄与した実績を有し、今後当社が新たに展開しようとしている不動産事業を含めて、経営全体に対して有益な意見やアドバイスがいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。同社と当社との間において、軽微な人的関係はあるものの、取引関係その他の利害関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。同氏は当社の株式を保有しておりますが、当社との資本的関係は軽微であり、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である山形秀樹氏は、当社の筆頭株主である株式会社フロンティアグループにおいてクラウドファンディング事業部長兼不動産部長を務められております。同氏はこれから本格的に取り組む予定にしている不動産事業に関して豊富な経験と高い知識を有しております。三菱地所投資顧問株式会社が在籍時に不動産投資信託や現物不動産に関する高度な知識と多岐にわたる実務経験を要する業務に10年以上従事してきており、不動産全般にわたる高い専門性を有している実績のある人材であります。当社が新たに展開しようとしている不動産事業に対して有益な意見やアドバイスがいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。同社と当社との間において、軽微な人的関係はあるものの、取引関係その他の利害関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。同氏は当社の株式を保有しておりますが、当社との資本的関係は軽微であり、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である金子将幸氏は、当社の大株主である株式会社ヌルの代表取締役、株式会社オークラ商会の代表取締役、株式会社フェリシテの代表取締役、株式会社コッチの代表取締役、北原株式会社の代表取締役社長、株式会社ミューテーションの代表取締役を務められております。同氏は靴業界に精通し、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、当社の主力であるシューズ事業を含め、経営全体に対して有益な意見やアドバイスがいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社とそれぞれの会社との間において、シューズ事業に関する定常的な取引関係はありますが、他社と同様の取引条件であります。またそれぞれの会社とは人的関係、その他の利害関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。同氏は当社の株式を保有しておりますが、当社との資本的関係は軽微であり、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である小野聡氏は、ライブラ法律会計事務所の所長及びBRUNO株式会社の社外取締役、REXT Holdings株式会社の社外監査役を務められております。同氏は弁護士として法令についての専門的な見識を有していること、複数の上場会社の社外取締役や監査役に携わり、得た様々な知識や経験等を当社の経営全体に対して有益な意見やアドバイスがいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社とそれぞれの会社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断しております。また同氏は当社の株式を保有しておらず、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である町田弘香氏は、ひすい総合法律事務所の弁護士であり、T A C株式会社の社外取締役（監査等委員）も務められております。同氏は弁護士として法令についての専門的な見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。同事務所と当社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断しております。また同氏は当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である高野寧績氏は、養和監査法人の代表社員及び日本ファンドサービス合同会社の代表社員、有限会社高野会計事務所の代表取締役、アクシスコンサルティング株式会社の社外取締役監査等委員、株式会社ウイルコホールディングスの社外取締役監査等委員を務められております。同氏は公認会計士及び税理士として財務及び会計についての専門的な見識を有していること、また監査法人に在籍し、業務に携わり、蓄積してきた経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。当社とそれぞれの会社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断しております。また同氏は当社の株式を保有しておらず、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお社外取締役金子嘉徳氏、社外取締役山形秀樹氏、社外取締役金子将幸氏、社外取締役小野聡氏、社外監査役町田弘香氏、社外監査役高野寧績氏の社外役員6名を独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査につきましては、内部監査室が財務報告に係る内部統制の整備及び運用の評価を実施しております。また内部監査室は監査役会と連携を図りながら、各部門に対して内部統制全般に係る業務監査を実施し、代表取締役社長及び取締役会、監査役会に対し、その監査後に作成する報告書を提出し、報告をしております。

社外取締役は、取締役会等において監査役監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会等の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、経営の監視に必要な情報を共有し、また会計監査人から監査計画の説明や会計監査の結果についての報告を受け、業務の適正性の確保に努めております。さらに取締役会及び監査役会等において情報交換や意見交換を行うことで相互の連携を高め、必要に応じ各部署と協議等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）の計3名で構成され、毎月1回開催されており、監査役相互の情報交換や必要に応じて審議を行っております。選任にあたってはコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、取締役の職務の執行に対し、豊富な経験や見識を有する、中立的な立場で適切な意見具申を行える人格を重視いたしております。社外監査役町田弘香氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、幅広い知識と豊富な知見を有しております。社外監査役高野寧績氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計についての専門的な見識を有し、豊富な知見と幅広い知識を有しております。

また監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の監視を行っております。なお監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、監査役機能の強化に努めております。

② 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。また、一部オンラインを活用した会議形式を採用しております。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 賢	13回	13回
町田 弘香	13回	13回
玉井 哲史	13回	13回

(注) 1. 当事業年度では監査役会を13回開催したほか、書面によるみなし決議を1回行っております。

2. 監査役玉井哲史は、2026年3月16日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役会の主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、監査報酬の妥当性、監査役会監査報告書の策定、取締役会に付議される重要案件等の内容確認等であります。各監査役は監査役会の定めた監査の方針、監査計画、監査の方法、業務の分担に従い、業務執行の適法性及び財産の状況調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を実施しております。また常勤監査役の監査活動について非常勤監査役に報告・説明し、情報の共有を図っております。

常勤監査役の活動としては、経営会議やその他重要会議に出席し、付議される重要案件の審議状況を確認するとともに、必要に応じ質問及び意見表明を行っております。また重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役、その他取締役等との面談や重要拠点・各部門への往査、担当者へのヒアリング等を行い、意思疎通を行っております。以上のような活動を通じ、重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとり、内部統制システムの運用状況の監査を実施しております。

③ 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室（人員2名）を設置し、内部監査規程に基づいて、社内各部署の業務について各種法令・各種規程の遵守、売掛金管理、与信額の遵守、仕入・発注管理、過剰在庫及び評価減等の準拠状況を計画的に監査しております。内部監査の結果につきましては、取締役会に対して直接報告を行う仕組みはありませんが、代表取締役に直接報告するとともに、取締役会及び監査役会へは監査後に作成した報告書を提出することで報告を行っております。改善勧告事項がある場合については、代表取締役社長と協議し、被監査部署及び関係部署の責任者へ改善指示を出し、その後、改善状況の確認を行い、代表取締役社長へ作成した改善状況の報告書を提出し、報告を行っております。その他、フォローアップ監査を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

また内部監査室は、監査役及び会計監査人と必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

④ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

東邦監査法人

ロ. 継続監査期間

2年

ハ. 業務を遂行した公認会計士

小池 利秀

石井 薦

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は特段の選定方針を定めておりませんが、品質管理体制、独立性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制が備わっていると判断し、選定しております。

なお当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第66期 あかり監査法人

第67期 東邦監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

a. 異動に係る監査公認会計士等の名称

・選任する監査公認会計士等の名称

東邦監査法人

・退任する監査公認会計士等の名称

あかり監査法人

b. 異動の年月日

2024年3月15日（第66回定時株主総会日）

c. 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった日

2019年3月15日

d. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

e. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありますあかり監査法人は、2024年3月15日開催予定の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに東邦監査法人を会計監査人として選任するものであります。

f. 上記eの理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

ト. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」に基づき、監査役会において総合的に評価しております。この評価により、監査法人の監査方法及び結果は、相当であると認識しております。

⑤ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,500	-	18,250	-

ロ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前事業年度 (2023年12月21日 至 2024年12月20日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2024年12月21日 至 2025年12月20日)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な報酬の内容

前事業年度 (2023年12月21日 至 2024年12月20日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2024年12月21日 至 2025年12月20日)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方法については、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討し、報酬の妥当性を判断したうえ、決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかを確認、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の役員の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の報酬の決定に際しては、各職責に応じた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬等につきましては、固定報酬としての基本報酬、役員賞与、退職慰労金により構成された報酬体系とし、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や職責等を総合的に勘案し、定時株主総会後に開催される独立社外取締役が過半数を占める取締役会にて決定するものとしております。なお社外取締役の報酬につきましては、基本報酬及び退職慰労金のみとなっております。

監査役の報酬等につきましては、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金により構成された報酬体系とし、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会にて個々の監査役の役割に応じた報酬を協議の上、決定しており、公正かつ公平に決定されるよう努めております。

b. 役員の報酬に係る方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の基本報酬につきましては、月例の固定報酬とし、役位、職務、在任期間等に応じて、当社の業績や経営環境、従業員給与の水準等を勘案しながら、総合的に判断し、決定いたしております。

ロ. 役員賞与額の算定方法の決定に関する方針

役員賞与につきましては、各事業年度の業績目標に対する達成意欲を持続させるための業績指標を反映させた金銭報酬とし、営業利益及び当期純利益をその重要な業績指標といたしますが、事業計画の達成度や過去の利益水準との比較、及び当社を取り巻く経営環境等を勘案した上で、取締役会において支給の有無・支給額を決議し、株主総会の承認を得て、毎年一定の時期に支給しております。

ハ. 退職慰労金額の算定方法の決定に関する方針

退職慰労金につきましては、取締役及び監査役の退任時において、在任中の功労があった取締役及び監査役に対し、株主総会での承認を得て、一定の時期に退職慰労金を支給しております。その額につきましては、当社規程に基づき、基本報酬及び在任年数等により算出しております。

ニ. 報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合につきましては、基本報酬（固定報酬）及び退職慰労金を基本としており、役員賞与につきましては、当社の業績や経営環境を勘案した上で、取締役会において決議し、決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	26,149	23,010	-	-	3,139	5
社外取締役	15,026	14,350	-	-	676	4
監査役	7,523	6,960	-	-	563	1
社外監査役	3,780	3,600	-	-	180	2
合計	52,478	47,920	-	-	4,558	12

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1993年3月18日開催の第35回定時株主総会において、取締役に対する総支給月額を13百万円以内(但し、使用人給与相当額は含まない。)と決議しております。
当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は0名)であります。
2. 監査役の報酬限度額は、1993年3月18日開催の第35回定時株主総会において、監査役に対する総支給月額を2百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。
3. 上記金額には、退任した取締役1名の報酬等の額が含まれております。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
3,300	2	業務執行部分による給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式は株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持及び強化による中長期的な企業価値の向上に資することを目的として株式保有することとしております。

当社は、取締役会において、個別銘柄の保有の適否に関して、保有目的、取引関係の有無や将来の見通し、その他株式保有に伴う便益等を総合的に勘案して、検証を定期的実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	17,213
非上場株式以外の株式	2	367,120

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	15,050	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	111,882

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)チヨダ	259,958	248,676	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	277,115	333,474		
(株)しまむら	8,395	18,136	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	90,005	155,267		
ヤーマン(株)	-	2,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	-	1,434		
(株)リーガルコー ポレーション	-	100	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	-	264		

(注) 1 特定投資株式が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。(非上場株式を除く)

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。利回りや株価動向を踏まえ、将来の見通しと保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年12月21日から2025年12月20日まで)の財務諸表について、東邦監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、監査法人との緊密な連携や各種団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努め、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,891,732	1,935,032
受取手形	102,069	※2 26,880
電子記録債権	666,094	※2 571,114
売掛金	455,871	602,778
商品	664,360	518,879
販売用不動産	-	※1 519,326
暗号資産	-	81,608
その他	78,006	109,478
貸倒引当金	△122	△366
流動資産合計	3,858,012	4,364,732
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,254,929	※1 1,200,488
減価償却累計額	△830,567	△796,614
建物（純額）	424,361	403,874
構築物	39,614	39,614
減価償却累計額	△33,705	△34,558
構築物（純額）	5,908	5,055
機械及び装置	-	58,708
減価償却累計額	-	△2,172
機械及び装置（純額）	-	56,536
車両運搬具	5,571	5,571
減価償却累計額	△5,571	△5,571
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	99,617	100,826
減価償却累計額	△93,389	△95,610
工具、器具及び備品（純額）	6,228	5,215
土地	※1 1,023,131	※1 1,301,925
建設仮勘定	4,300	10,000
有形固定資産合計	1,463,930	1,782,608
無形固定資産		
借地権	4,539	4,539
ソフトウェア	46,193	35,729
電話加入権	3,911	3,911
無形固定資産合計	54,643	44,180

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	705,039	490,029
出資金	140	440
破産更生債権等	924	1,208
差入保証金	2,450	2,519
その他	21,777	20,561
貸倒引当金	△924	△1,208
投資その他の資産合計	729,407	513,549
固定資産合計	2,247,981	2,340,337
資産合計	6,105,993	6,705,070
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 40,583	※1 34,885
買掛金	30,625	53,510
短期借入金	※1 800,000	※1 1,095,000
1年内返済予定の長期借入金	-	※1 6,430
未払金	81,132	84,914
未払費用	41,789	42,333
未払法人税等	13,149	34,672
賞与引当金	19,232	15,029
その他	34,127	28,157
流動負債合計	1,060,639	1,394,932
固定負債		
長期借入金	-	※1 428,569
繰延税金負債	119,097	89,772
退職給付引当金	147,258	150,035
役員退職慰労引当金	75,799	76,847
長期預り保証金	33,686	43,217
固定負債合計	375,841	788,442
負債合計	1,436,481	2,183,375

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金		
資本準備金	838,440	838,440
資本剰余金合計	838,440	838,440
利益剰余金		
利益準備金	125,930	125,930
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	157,711	155,665
別途積立金	1,440,000	1,440,000
繰越利益剰余金	940,334	901,853
利益剰余金合計	2,663,976	2,623,449
自己株式	△16,570	△16,570
株主資本合計	4,447,565	4,407,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	212,098	114,028
繰延ヘッジ損益	9,847	628
評価・換算差額等合計	221,946	114,656
純資産合計	4,669,512	4,521,695
負債純資産合計	6,105,993	6,705,070

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
売上高	※1 5,105,669	※1 4,547,599
売上原価		
商品期首棚卸高	712,309	664,360
当期商品仕入高	3,281,732	3,116,249
合計	3,994,042	3,780,610
商品他勘定振替高	-	※3 79,335
商品期末棚卸高	664,360	518,879
商品売上原価	※2 3,329,681	※2 3,182,395
不動産売上原価	277,999	51,813
売上原価合計	3,607,680	3,234,208
売上総利益	1,497,988	1,313,391
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	33,375	59,730
運送費及び保管費	188,974	198,267
販売促進費	117,910	91,482
支払手数料	265,747	272,800
貸倒引当金繰入額	△568	527
役員報酬	39,270	47,920
従業員給料及び手当	376,052	357,253
賞与引当金繰入額	19,232	15,029
退職給付費用	30,268	21,333
役員退職慰労引当金繰入額	3,349	4,558
雑給	31,605	29,542
その他の人件費	76,090	74,280
旅費及び交通費	26,780	29,920
通信費	2,990	3,187
水道光熱費	11,139	11,062
消耗品費	29,104	25,691
租税公課	26,994	32,137
減価償却費	20,598	23,809
賃借料	10,665	8,401
修繕費	3,820	7,139
雑費	110,905	119,949
販売費及び一般管理費合計	1,424,306	1,434,025
営業利益又は営業損失(△)	73,682	△120,634

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
営業外収益		
受取利息	18	355
受取配当金	13,389	18,101
受取賃貸料	6,519	6,253
為替差益	176	-
保険解約返戻金	-	9,604
投資事業組合運用益	24,912	8,887
その他	17,573	5,011
営業外収益合計	62,588	48,214
営業外費用		
支払利息	3,918	7,413
為替差損	-	74
暗号資産評価損	-	18,579
その他	-	997
営業外費用合計	3,918	27,063
経常利益又は経常損失(△)	132,352	△99,484
特別利益		
固定資産売却益	-	※4 157,359
投資有価証券売却益	-	86,577
特別利益合計	-	243,937
特別損失		
固定資産除却損	734	123
事業撤退損	-	※5 93,401
特別損失合計	734	93,524
税引前当期純利益	131,617	50,927
法人税、住民税及び事業税	7,267	31,403
法人税等調整額	-	2,045
法人税等合計	7,267	33,449
当期純利益	124,349	17,478

【不動産売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)		当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
I 販売用不動産売上原価	※	期首販売用不動産	-	-	-	-	
当期仕入高		238,734		455,009			
他勘定受入高		-		64,316			
合計		238,734		519,326			
期末販売用不動産		-	238,734	85.9%	519,326	-	-
II 不動産賃貸売上原価							
減価償却費		18,807		25,538			
租税公課		7,958		9,903			
管理費		2,492		2,874			
水道光熱費		3,343		3,703			
その他		6,662	39,264	14.1%	7,615	49,636	95.8%
III その他売上原価		-	-	-	2,177	2,177	4.2%
合計			277,999	100.0%		51,813	100.0%

(注) ※他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
固定資産より受入	-	64,316

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	870,945
当期変動額						
剰余金の配当						△54,959
当期純利益						124,349
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	69,389
当期末残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	940,334

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16,132	4,378,614	87,075	△21,868	65,207	4,443,821
当期変動額						
剰余金の配当		△54,959				△54,959
当期純利益		124,349				124,349
自己株式の取得	△438	△438				△438
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			125,022	31,716	156,739	156,739
当期変動額合計	△438	68,951	125,022	31,716	156,739	225,690
当期末残高	△16,570	4,447,565	212,098	9,847	221,946	4,669,512

当事業年度(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	940,334
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				△2,045		2,045
剰余金の配当						△58,005
当期純利益						17,478
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	△2,045	-	△38,481
当期末残高	961,720	838,440	125,930	155,665	1,440,000	901,853

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16,570	4,447,565	212,098	9,847	221,946	4,669,512
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△58,005				△58,005
当期純利益		17,478				17,478
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△98,070	△9,219	△107,289	△107,289
当期変動額合計	-	△40,526	△98,070	△9,219	△107,289	△147,816
当期末残高	△16,570	4,407,039	114,028	628	114,656	4,521,695

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	131,617	50,927
減価償却費	39,405	51,445
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△568	527
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,198	△4,203
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△20,943	2,776
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,349	1,048
受取利息及び受取配当金	△13,407	△18,457
受取賃貸料	△6,519	△6,253
保険解約返戻金	-	△9,604
支払利息	3,918	7,413
暗号資産評価損益 (△は益)	-	18,579
事業撤退損	-	93,401
固定資産売却損益 (△は益)	-	△157,359
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△86,577
投資事業組合運用損益 (△は益)	△24,912	△8,887
売上債権の増減額 (△は増加)	114,907	15,778
棚卸資産の増減額 (△は増加)	47,948	△389,421
仕入債務の増減額 (△は減少)	△25,455	17,186
未払金の増減額 (△は減少)	3,585	3,781
未収消費税等の増減額 (△は増加)	-	△10,234
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△48,203	△12,897
その他	△18,731	△41,392
小計	190,188	△482,422
利息及び配当金の受取額	13,407	18,373
利息の支払額	△3,960	△7,457
法人税等の支払額	△5,312	△10,592
法人税等の還付額	1,813	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	196,137	△482,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△160,000
有形固定資産の取得による支出	△92,355	△472,905
有形固定資産の売却による収入	-	208,528
無形固定資産の取得による支出	△14,355	△1,805
投資有価証券の取得による支出	△55,766	△8,350
投資有価証券の売却による収入	-	189,447
投資有価証券の償還による収入	80,110	10,680
暗号資産の取得による支出	-	△100,000
差入保証金の差入による支出	△600	△69
差入保証金の回収による収入	68	-
保険積立金の解約による収入	-	14,685
その他	3,507	13,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,390	△306,697

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	295,000
長期借入れによる収入	-	435,000
配当金の支払額	△54,753	△57,903
その他	△438	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55,191	672,096
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	61,554	△116,699
現金及び現金同等物の期首残高	1,830,177	1,891,732
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,891,732	※1 1,775,032

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

原則として時価法

4 暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場があるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

5 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

8 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) シューズ事業

シューズ事業は、主としてシューズの販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き等を控除した金額で算定しております。

(2) 不動産事業

不動産事業は、不動産販売業及び不動産賃貸業より構成されます。

不動産販売業は、主にマンション販売事業及び販売用として保有する収益不動産の販売事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点で収益を認識しております。不動産賃貸業は主にマンションの賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段

為替予約取引

(3) ヘッジ対象

外貨建金銭債務

(4) ヘッジ方針

社内規程に基づき、輸入取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

(5) ヘッジの有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

10 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 2024年12月20日	当事業年度 2025年12月20日
商品	664,360	518,879
商品売上原価（棚卸資産評価損）	7,630	107,048

(2) 識別した項目に係わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価につきまして、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、事業年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。棚卸資産の評価において用いた主要な仮定は正味売却価額であり、当該正味売却価額は、直前に販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、販売実績がないものは市況の変化等を鑑みた見込販売価格をベースとして算出しております。

また、長期滞留の棚卸資産については、過去の販売実績等を勘案した商品としての販売可能性を検討した上で、現時点において通常品としての販売が見込まれず収益性の低下が見込まれる在庫について処分見込み価額での評価を行っております。なお、サンダル、ブーツ等季節性の高い商品につきましては、シーズン終了時点で、過去の販売実績等を勘案して翌シーズンの販売可能性を検討した上で、処分見込み価額での評価を行っております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の評価はその性質上判断を伴うものであり、主に当社では商品等の過去の販売実績等が将来の期間においても継続すると仮定して商品等の将来の販売可能性を見積もっております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後の顧客ニーズの変化、市場環境の悪化等により将来の正味売却価額が著しく下落した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(不動産事業に係る収益及び費用等の処理方法)

当社は、これまでシューズ事業の本業外の事業（営業外）として仕入再販及び賃貸していた不動産について、従来、貸借対照表上、「投資不動産」として投資その他の資産に計上しておりましたが、当事業年度より販売目的の保有不動産を流動資産の「販売用不動産」、賃貸目的の保有不動産を有形固定資産の「建物」、「構築物」及び「土地」に計上する方法に変更しました。また、損益計算書上、「固定資産売却益」を特別利益、「受取賃貸料」を営業外収益、「賃貸費用」及び「その他」（諸経費）を営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度より販売目的の保有不動産に係る販売金額及び「受取賃貸料」を売上高、販売目的の保有不動産に係る帳簿価額を含む売却関連費用及び「賃貸費用」を売上原価、「その他」（諸経費）を売上原価及び販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。

この変更は、企業価値向上に努める方針のもと、新たに不動産事業を行う事業部を設置し、不動産賃貸業務に加え、宅地建物取引業の免許を取得し、不動産の仕入再販業務を開始したことにより、取引実態をより適切に反映するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は投資その他の資産の「投資不動産」が730,923千円減少し、有形固定資産の「建物」が274,732千円、「構築物」が3,601千円、「土地」が452,588千円それぞれ増加しております。また、前事業年度の「固定資産売却益」が29,644千円、「受取賃貸料」が80,200千円、「賃貸費用」が38,813千円、「その他」（諸経費）が3,779千円それぞれ減少し、「売上高」が348,580千円、「売上原価」が277,999千円、「支払手数料」が255千円、「従業員給料及び手当」が1,975千円、「旅費及び交通費」が3千円、「消耗品費」が23千円、「雑費」が1,071千円それぞれ増加しております。

なお、1株当たり情報に対する影響額及び会計方針の変更による遡及適用の累積的影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式（出資者である企業の子会社株式及び関連会社株式を除く。）について時価をもって評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができるよう改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2027年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
販売用不動産	-	291,236千円
建物	197,780千円	212,374千円
土地	780,691千円	1,099,237千円
計	978,472千円	1,602,848千円

会計方針の変更により、前事業年度の建物及び土地は遡及適用後の残高となっております。

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
支払手形（信用状）	40,583千円	34,885千円
短期借入金	550,000千円	695,000千円
1年内返済予定の長期借入金	-	6,430千円
長期借入金	-	428,569千円
計	590,583千円	1,164,885千円

根抵当権によって担保されている債務については、期末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載
しております。

※2 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しており
ます。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末
残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
受取手形	-	128千円
電子記録債権	-	38,834千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
商品売上原価	7,630千円	107,048千円

※3 商品他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
事業撤退損	-	79,335千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
建物	-	25,277千円
土地	-	132,081千円
計	-	157,359千円

会計方針の変更により、前事業年度は遡及適用後の数値となっております。

※5 事業撤退損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

当社が展開していた海外ブランド事業の撤退(2026年2月20日付)に伴う損失として93,401千円を事業撤退損として特別損失に計上しております。その内訳は、棚卸資産の評価損79,335千円、特別退職金14,065千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	512,070	-	-	512,070

(注) 当社は2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を基準としております。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,162	88	-	3,250

(注) 1. 自己株式の増加88株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当社は2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を基準としております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月15日 定時株主総会	普通株式	26,972	53.00	2023年12月20日	2024年3月18日
2024年7月26日 取締役会	普通株式	27,987	55.00	2024年6月20日	2024年9月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,002	57.00	2024年12月20日	2025年3月17日

(注) 当社は2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の株式数を基準としております。

当事業年度(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	512,070	4,608,630	-	5,120,700

(注) 1. 当社は2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式総数の増加4,608,630株は、株式分割によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,250	29,250	-	32,500

(注) 1. 当社は2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式の増加29,250株は、株式分割によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月14日 定時株主総会	普通株式	29,002	57.00	2024年12月20日	2025年3月17日
2025年7月25日 取締役会	普通株式	29,002	5.70	2025年6月20日	2025年9月2日

(注) 当社は2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。2025年3月14日定時株主総会決議による1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,002	5.70	2025年12月20日	2026年3月17日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
現金及び預金勘定	1,891,732千円	1,935,032千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	-	160,000千円
現金及び現金同等物	1,891,732千円	1,775,032千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
1年内	10,584	10,584
1年超	29,988	19,404
合計	40,572	29,988

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融商品で行い、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引は、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業本部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。これらは全て変動金利によるもので、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動のリスクを回避するため毎月金利の状況を把握し、継続的に資金調達状況の見直しをしております。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、財務課が月次で資金繰り表を作成するなどの方法により管理をしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場変動によるリスクの軽減を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。また信用リスクを軽減するため、信用度の高い国内金融機関にて取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 重要な会計方針 9 ヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年12月20日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	553,916	553,916	-
資産計	553,916	553,916	-
デリバティブ取引(※2)	14,193	14,193	-

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、デリバティブ取引は為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、外貨建債務の時価に含めて記載を省略しております。デリバティブ取引に関する事項については注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(※3) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2024年12月20日)
非上場株式	17,213
投資事業有限責任組合出資金	133,909

当事業年度(2025年12月20日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	367,120	367,120	-
資産計	367,120	367,120	-
長期借入金(※2)	435,000	435,965	965
負債計	435,000	435,965	965
デリバティブ取引(※3)	929	929	-

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、デリバティブ取引は為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、外貨建債務の時価に含めて記載を省略しております。デリバティブ取引に関する事項については注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(※4) 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年12月20日)
非上場株式	17,213
投資事業有限責任組合出資金	105,695

投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,891,732	-	-	-
受取手形	102,069	-	-	-
電子記録債権	666,094	-	-	-
売掛金	455,871	-	-	-
合計	3,115,767	-	-	-

当事業年度(2025年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,935,032	-	-	-
受取手形	26,880	-	-	-
電子記録債権	571,114	-	-	-
売掛金	602,778	-	-	-
合計	3,135,805	-	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2024年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
合計	800,000	-	-	-	-	-

当事業年度(2025年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,095,000	-	-	-	-	-
長期借入金	6,430	107,217	7,434	7,659	7,890	298,368
合計	1,101,430	107,217	7,434	7,659	7,890	298,368

3 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年12月20日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	553,916	-	-	553,916
資産計	553,916	-	-	553,916
デリバティブ取引	-	14,193	-	14,193

当事業年度(2025年12月20日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	367,120	-	-	367,120
資産計	367,120	-	-	367,120
デリバティブ取引	-	929	-	929

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年12月20日)

該当事項はありません

当事業年度(2025年12月20日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	435,965	-	435,965
負債計	-	435,965	-	435,965

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を残存期間及びリスクフリーレートや信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

③ デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引金融機関等から提示された価格等を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2024年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	490,440	269,763	220,676
② 債券	-	-	-
③ その他	63,476	35,074	28,401
小計	553,916	304,838	249,078
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	-	-	-
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	553,916	304,838	249,078

当事業年度(2025年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	367,120	237,018	130,102
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	367,120	237,018	130,102
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	-	-	-
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	367,120	237,018	130,102

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	111,505	63,709	-
債券	-	-	-
その他	77,942	22,867	-
合計	189,447	86,577	-

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2024年12月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務			
	人民元		32,043	-	1,890
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務			
	人民元		7,028	-	67
合計			452,529	-	14,793

当事業年度(2025年12月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務			
	人民元		31,854	-	421
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務			
	人民元		6,208	-	△43
合計			115,987	-	874

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型の退職一時金制度（非積立型制度）と確定拠出年金制度を併用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
退職給付引当金の期首残高	168,202千円	147,258千円
退職給付費用	19,751千円	10,857千円
退職給付の支払額	△40,695千円	△8,080千円
退職給付引当金の期末残高	147,258千円	150,035千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
非積立型制度の退職給付債務	147,258千円	150,035千円
貸借対照表に計上された負債の金額	147,258千円	150,035千円
退職給付引当金	147,258千円	150,035千円
貸借対照表に計上された負債の金額	147,258千円	150,035千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度19,751千円 当事業年度10,857千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度10,516千円、当事業年度10,476千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,888千円	4,601千円
未払事業税	2,577千円	3,587千円
商品評価損	9,769千円	22,190千円
事業撤退損	-	28,599千円
退職給付引当金	45,090千円	47,263千円
役員退職慰労引当金	23,209千円	24,222千円
貸倒引当金	320千円	493千円
減損損失	31,189千円	32,072千円
投資有価証券評価損	33,620千円	33,836千円
税務上の繰越欠損金(注)2	207,283千円	185,377千円
その他	6,459千円	5,598千円
繰延税金資産小計	365,410千円	387,842千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△207,283千円	△185,377千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△158,126千円	△202,465千円
評価性引当額小計(注)1	△365,410千円	△387,842千円
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△4,346千円	△301千円
固定資産圧縮積立金	△69,603千円	△71,649千円
その他有価証券評価差額金	△45,147千円	△17,821千円
繰延税金負債合計	△119,097千円	△89,772千円
繰延税金負債の純額	△119,097千円	△89,772千円

(注) 1 評価性引当額の変動の主な内容は、商品評価損及び事業撤退損に係る評価性引当額の増加であります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	-	-	30,155	-	-	177,128	207,283
評価性引当額	-	-	△30,155	-	-	△177,128	△207,283
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	-	3,087	-	-	62,958	119,332	185,377
評価性引当額	-	△3,087	-	-	△62,958	△119,332	△185,377
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月20日)	当事業年度 (2025年12月20日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	2.5	6.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△1.8
評価性引当額の増減	△28.4	25.9
税率変更による影響	-	4.0
その他	1.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5%	65.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年12月21日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は2,554千円、法人税等調整額が2,045千円増加し、その他有価証券評価差額金が508千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所や店舗及び住宅等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,747千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は44,369千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
貸借対照表計上額		
期首残高	678,038	730,923
期中増減額	52,885	615,320
期末残高	730,923	1,346,243
期末時価	1,227,848	1,819,390

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 前事業年度における期中増減額のうち、主な増加額は、新規取得（71,692千円）であり、主な減少額は、減価償却費（18,807千円）であります。

当事業年度における期中増減額のうち、主な増加額は、新規取得（692,412千円）であり、主な減少額は、売却（51,169千円）、減価償却費（25,922千円）であります。

3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による調査価格又は固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。また、新規取得した物件については、適正な帳簿価格をもって時価としております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度より、報告セグメントを変更しております。セグメント変更の詳細につきましては、「(セグメント情報等) [セグメント情報] 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

なお、前事業年度の情報は、セグメント変更後の区分により作成しております。

前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

(単位: 千円)

商品区分	報告セグメント		合計
	シューズ事業	不動産事業	
婦人靴	2,678,673	-	2,678,673
紳士靴	1,014,435	-	1,014,435
ゴム・スニーカー・その他	1,063,980	-	1,063,980
顧客との契約から生じる収益	4,757,089	-	4,757,089
その他の収益	-	348,580	348,580
外部顧客への売上高	4,757,089	348,580	5,105,669

当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

(単位: 千円)

商品区分	報告セグメント		合計
	シューズ事業	不動産事業	
婦人靴	2,356,715	-	2,356,715
紳士靴	1,156,750	-	1,156,750
ゴム・スニーカー・その他	939,359	-	939,359
顧客との契約から生じる収益	4,452,824	-	4,452,824
その他の収益	-	94,774	94,774
外部顧客への売上高	4,452,824	94,774	4,547,599

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 8 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業単位ごとに、経営戦略を立案・決定しており、事業活動を展開する単位として「シューズ事業」と「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメントである「シューズ事業」では、靴の企画・販売を行っており、「不動産事業」は不動産販売業及び不動産賃貸業を行っております。

当社は、従来、「シューズ事業」の単一セグメントとしておりましたが、当事業年度より報告セグメントを「シューズ事業」及び「不動産事業」に変更しております。この変更は、企業価値向上に努める方針のもと、新たに不動産事業を行う事業部を設置し、不動産賃貸業務に加え、宅地建物取引業の免許を取得し、不動産の仕入再販業務を開始したことにより、取引実態をより適切に反映するために行ったものであります。この変更に伴い、会計方針の変更に記載のとおり、当事業年度より、不動産事業に係る収益及び費用等の処理方法に係る会計方針の変更を行っております。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント			財務諸表 計上額 (注)
	シューズ事業	不動産事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	4,757,089	348,580	5,105,669	5,105,669
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	4,757,089	348,580	5,105,669	5,105,669
セグメント利益	7,308	66,373	73,682	73,682
セグメント資産	5,101,220	1,004,773	6,105,993	6,105,993
その他項目				
減価償却費	19,310	20,095	39,405	39,405
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,157	307,872	331,029	331,029

(注) セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自 2024年12月21日 至 2025年12月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント			財務諸表 計上額 (注)
	シューズ事業	不動産事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	4,452,824	94,774	4,547,599	4,547,599
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	4,452,824	94,774	4,547,599	4,547,599
セグメント利益又は損失(△)	△133,019	12,385	△120,634	△120,634
セグメント資産	5,024,113	1,680,957	6,705,070	6,705,070
その他項目				
減価償却費	21,507	29,938	51,445	51,445
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,024	474,986	479,011	479,011

(注) セグメント利益又は損失(△)は、損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社チヨダ	1,279,193	シューズ事業
株式会社しまむら	1,163,217	シューズ事業

当事業年度(自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社チヨダ	1,130,142	シューズ事業
株式会社しまむら	1,067,526	シューズ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱フロンティア グループ	東京都 千代田区	100,000	不動産業	被所有 直接18.5	役員の兼任	不動産 の購入 (注)	240,260	-	-
							出向者 の受入	7,211	未払金	400

(注) 不動産の購入価額については、市場価額等を勘案し交渉により決定しております。

当事業年度（自 2024年12月21日 至 2025年12月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者と の関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱フロンティア グループ	東京都 千代田区	100,000	不動産業	被所有 直接18.5	役員の兼任 出向者の受入	出向料 の支払	4,300	未払金	400

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年12月21日 至 2025年12月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者と の関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代 表権を有 している 会社	㈱オークラ商会	兵庫県 神戸市 長田区	25,000	靴事業	-	役員の兼任 商品の仕入 従業員の出向	商品の 仕入 (注)	3,363	-	-
							出向料 の受取	2,400	未収入 金	400

(注) 商品仕入の取引条件は、他の取引先と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)		当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)	
1株当たり純資産額	917円71銭	1株当たり純資産額	888円66銭
1株当たり当期純利益	24円44銭	1株当たり当期純利益	3円44銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	当事業年度 (自 2024年12月21日 至 2025年12月20日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	124,349	17,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	124,349	17,478
普通株式の期中平均株式数(株)	5,088,711	5,088,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,254,929	50,219	104,659	1,200,488	796,614	33,495	403,874
構築物	39,614	-	-	39,614	34,558	853	5,055
機械及び装置	-	58,708	-	58,708	2,172	2,172	56,536
車両運搬具	5,571	-	-	5,571	5,571	-	0
工具、器具及び備品	99,617	1,208	-	100,826	95,610	2,220	5,215
土地	1,023,131	357,069	78,275	1,301,925	-	-	1,301,925
建設仮勘定	4,300	10,000	4,300	10,000	-	-	10,000
有形固定資産計	2,427,164	477,205	187,235	2,717,135	934,527	38,742	1,782,608
無形固定資産							
借地権	4,539	-	-	4,539	-	-	4,539
ソフトウェア	66,760	1,805	225	68,341	32,612	12,145	35,729
電話加入権	3,911	-	-	3,911	-	-	3,911
無形固定資産計	75,211	1,805	225	76,792	32,612	12,145	44,180

(注) 1 不動産事業に係る会計方針の変更に伴い、当期首残高は遡及適用後の数値を記載しております。

2 当期増加額のうち主な内訳

土地	香川県小豆郡小豆島	太陽光発電設備土地	23,668千円
機械及び装置	香川県小豆郡小豆島	太陽光発電設備	58,708千円
建物	東京都文京区	賃貸物件	27,801千円
土地	東京都文京区	賃貸物件土地	318,546千円

3 当期減少額のうち主な内訳

建物	東京都大田区	賃貸物件建物売却	50,025千円
土地	東京都大田区	賃貸物件土地売却	47,350千円
土地	埼玉県鴻巣市	賃貸物件土地 販売用不動産へ振替	30,925千円
建物	埼玉県鴻巣市	賃貸物件 販売用不動産へ振替	40,766千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	1,095,000	0.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	6,430	2.98	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	428,569	2.75	2026年～2055年
合計	800,000	1,530,000	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	107,217	7,434	7,659	7,890

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,046	827	-	300	1,574
賞与引当金	19,232	15,029	19,232	-	15,029
役員退職慰労引当金	75,799	4,558	3,510	-	76,847

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、入金による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,478
預金	
当座預金	1,152,915
普通預金	614,364
定期預金	160,000
別段預金	1,273
小計	1,928,554
合計	1,935,032

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イトキン(株)	9,879
(株)ワシントン靴店	8,793
(株)ナイスクラップ	8,206
合計	26,880

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年1月20日まで	8,260
2026年2月20日まで	9,521
2026年3月20日まで	4,005
2026年4月20日まで	5,093
合計	26,880

ハ 電子記録債権
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)チヨダ	370,308
東邦ゴム工業(株)	75,747
(株)コナカ	40,926
(株)ジーフット	32,053
(株)シューマート	12,265
その他	39,813
合計	571,114

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年1月20日まで	161,188
2026年2月20日まで	146,800
2026年3月20日まで	147,621
2026年4月20日まで	98,472
2026年4月21日以降	17,032
合計	571,114

ニ 売掛金
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)しまむら	168,667
(株)チヨダ	133,524
(株)コナカ	37,064
gf.A(株)	32,087
ヤーマン(株)	16,225
その他	215,208
合計	602,778

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{\frac{2}{365}}$
455,871	5,143,901	4,996,994	602,778	89.2	37.6

ホ 商品

区分	金額(千円)
婦人靴	199,264
紳士靴	134,240
ゴム靴・スニーカー・その他	185,374
合計	518,879

ヘ 販売用不動産

地域別	土地面積(㎡)	金額(千円)
東京都	191.35	310,476
神奈川県	18.15	144,533
埼玉県	345.87	64,316
合計	555.37	519,326

ト 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)チヨダ	277,115
(株)しまむら	90,005
(株)商工組合中央金庫	17,213
計	384,333
その他	
CCミラー3号投資事業有限責任組合	47,798
WINクリエイト投資事業有限責任組合	36,303
IPG投資事業有限責任組合	16,387
ジャフコSV4-A号投資事業有限責任組合	5,206
計	105,695
合計	490,029

② 負債の部
 イ 支払手形
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	29,651
(株)みずほ銀行	5,233
合計	34,885

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年1月20日まで	34,885
合計	34,885

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
SUZHOU LISONG INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD	7,951
NANTONG ZICHUAN SHOES CO.,LTD	7,255
(株)ケイアンドケイ	7,242
QINGDAO CONTENT TRADING CO.,LTD	6,244
SUZHOU QIUDONG IMPORT AND EXPORT CO.,LTD	5,978
その他	18,837
合計	53,510

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,392,204	4,547,599
税引前当期純利益又は税引前中間純損失(△) (千円)	△11,423	50,927
当期純利益又は中間純損失(△) (千円)	△13,043	17,478
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失(△) (円)	△2.56	3.44

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日から翌年12月20日
定時株主総会	3月
基準日	12月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日、12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toho-lamac.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度として、12月20日(期末)現在、300株以上所有の株主様に500円分、1,000株以上所有で1,000円分、2,000株以上所有で1,500円分、3,000株以上所有で2,000円分、5,000株以上所有で3,000円分、10,000株以上所有で5,000円分のQ U Oカードを贈呈いたします。 また6月20日(中間)現在、500株以上所有の株主様に500円分、1,000株以上所有で1,000円分、2,000株以上所有で1,500円分、3,000株以上所有で2,000円分、5,000株以上所有で3,000円分、10,000株以上所有で5,000円分のQ U Oカードを贈呈いたします。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|----------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに有価証券
報告書の確認書 | 事業年度
(第67期) | (自 2023年12月21日
至 2024年12月20日) | 2025年3月17日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第67期) | (自 2023年12月21日
至 2024年12月20日) | 2025年3月17日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書、
半期報告書の確認書 | 第68期中 | (自 2024年12月21日
至 2025年6月20日) | 2025年8月1日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2025年2月18日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2025年2月25日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2025年3月18日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号
(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を
与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2025年12月9日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2026年2月25日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月13日

東邦レマック株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 池 利 秀

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 石 井 薦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の2024年12月21日から2025年12月20日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦レマック株式会社の2025年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
貸借対照表に記載されているとおり、会社は当事業年度末において、商品を518,879千円計上しており、当該金額は総資産の7.7%を占めている。また、注記事項（損益計算書関係）※2に記載されているとおり、当事業年度において、収益性の低下に伴う棚卸資産評価損を107,048千円計上している。さらに※5に記載されているとおり、事業撤退損のうち棚卸資産評価損を79,335千円計上している。	当監査法人は、棚卸資産の評価に関して主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 ・会社が定めている棚卸資産に関する評価方針を理解し、評価損の処理に係るプロセスについて、内部統制の有効性の評価を実施した。

<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の評価について、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、事業年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額は、直近に販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、販売実績がないものは市況の変化等を鑑みた見込販売価格をベースとして算出している。また、過去の販売実績等を勘案した商品としての販売可能性を検討した上で、現時点において通常品としての販売が見込まれず収益性の低下が見込まれる在庫については、処分見込み価額での評価を行っており、サンダル、ブーツ等季節性の高い商品については、シーズン終了時点で、過去の販売実績等を勘案して翌シーズンの販売可能性を検討した上で、処分見込み価額での評価を行っている。主に会社は棚卸資産の過去の販売実績等が将来の期間においても継続すると仮定して棚卸資産の将来の販売可能性を見積もっている。なお、事業撤退する商品については事業撤退時の処分見込み額で評価を行っている。</p> <p>棚卸資産の評価は、財務諸表への潜在的な影響が大きく、棚卸資産の将来の販売可能性については、経営者の仮定と判断を伴うものであることから、当監査法人は、棚卸資産の評価が当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>(2) 棚卸資産の評価の妥当性に関する検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売実績及び廃棄実績を分析及び検討することで、会社の評価方針が合理的であるかどうかを検討した。 ・会社が作成した棚卸資産評価損算定資料を入手し、使用されているデータの網羅性及び正確性の検討及び棚卸資産評価損の再計算を実施し、会社の評価方針に基づいて棚卸資産評価損が計算されていることを検討した。 ・一定の回転期間を超える商品、季節性の高い商品及び事業撤退する商品について、今後の販売可能性を担当者へ質問するとともに、期末日後の販売実績の推移も踏まえ直近の販売実績等を確認し、棚卸資産の評価への影響を検討した。 ・当事業年度における赤字販売の有無とその要因について検討し、当該要因が当事業年度末における棚卸資産の販売見込額の見積りにおいて考慮されているかどうかを検討した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦レマック株式会社の2025年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦レマック株式会社が2025年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月17日

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 信 剛

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 那 須 友 明

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長笠井信剛及び当社最高財務責任者取締役管理本部長兼経理部長那須友明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月20日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行なった。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に至るプロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月17日

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 信剛

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 那須 友明

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長笠井信剛及び当社最高財務責任者取締役管理本部長兼経理部長那須友明は、当社の第68期（自 2024年12月21日 至 2025年12月20日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。